

第2回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成25年11月27日（水）午後2時～3時40分
- 2 開催場所：本庁舎505会議室
- 3 出席者（委員12名）
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 挨 拶
 3. 議 事
 - (1) 今後の需要量の見込みに向けて
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
 4. 閉 会

1. 開 会

事務局 資料の確認を行った。

2. 挨 拶

委員長 第2回の子ども・子育て会議ということで、今回からニーズ調査の結果から少し具体的な話が進んでいくのではないかと思います。来年年明けて2月前後に第3回が開催されて、第3回以降はいよいよ事業計画の中身に入っていくということで、今日はその前提になるニーズ調査をどのように把握していくかというそのため、そのための基礎データということでこの速報値を見ていただくということになります。あきる野市の地域事情を考慮しながら幅広い観点でご議論いただければと思います。次回以降かなり踏み込んだ議論をお願いすることとして、今日のその一つの前段階という形で会議を進めさせていただきたいと思います。

3. 議 事

(1) 今後の需要量の見込みに向けて ……資料1, 2

(2) 今後のスケジュールについて ……資料3

事務局 資料1, 2について説明

委員長 速報値について、6ページのパート・アルバイトをされているというところで、今回の調査では今現在働いていない方で、今後働きたいなどという意向を聞いておられますか。

事務局 問12の中で聞いています。

委員長
事務局 速報値に掲載してないので、大事な部分なので、説明をいただきたい。
現在就労してなくて、今後就労したい意向を持っている方の回答状況ですが、フルタイムへの転換希望は、フルタイムへの転換希望があり実現できる見込みのある方が6.6%、フルタイムへの転換希望はあるが実現できる見込みはない方が24.1%、パート・アルバイト等就労を続けることを希望する方が39.8%、パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい方が5%となっています。また、就労希望としては、子育てや家事などに専念したい方が18.0%、1年よりさき、一番下の子どもがある年齢になったところに就労したい方が44.4%、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい方が21.5%で、半数以上の方が就労の希望をされていて、そのうちの2割の方がすぐにでも就労をしたいという結果が出ています。

委員長
事務局 人口の数値は何時時点のデータでしょうか。
各年度4月1日時点のデータになります。

委員
事務局 待機児童対策と地域との関わりについて調査の結果を教えてくださいの
ですが。
まず、待機児童対策の部分として、問16の結果では保育所探しの結果について912の方が回答され、満足が31.9%、まあまあ満足が17.4%、やや不満が9.6%、不満が10.9%で、大体半数近くの方が満足をされていますが、1割強の方が不満を感じられている結果になっています。不満を感じた理由としては、希望した時期に入所できないが44.4%で最も多く、その次に希望した園に入れなかったが35.8%、選考基準に疑問があるが32.6%、自宅から遠いが26.2%の順に回答が多くなっています。また、保育所を探していない・探さなかった理由としては、幼稚園に入園するつもり、幼稚園に入園しているへの回答が多くなっています。また、認定こども園への通園希望は既存の保育所・幼稚園などの施設と条件を比べて決めたいが48.0%で最も多く、次に既存の保育所・幼稚園などの施設に通わせたいが21.4%で多く、通わせたいへの回答17.5%となっています。続きまして、地域との関わり方については、まず近所づきあいの程度としては、顔を併せればあいさつをする程度が、80.0%となっており、子育て仲間の有無については、互いの家を行き来したり一緒に出かける仲間がいるが45.4%で最も多く、困った時に子供をあずけることができる仲間がいる18.5%と会えばあいさつをする仲間がいるへの回答29.9%を合わせると大体9割程度の方が仲間がいると回答しています。また、子育てグループなどの自主グループへの参加は、現在も参加しておらず、今後も参加予定がないが44.8%と最も多く、次いで現在は参加していないが今後機会があれば参加したいが37.4%と多くなっています。

委員 問24の子育てに関して地域の人に望みますかという部分についての結果はどうなっていますでしょうか。

事務局 就学前では、子どもが危険なことや悪いことをしたときには注意してほしいが75.1%で最も多く、次いで子供や親子連れに対して気軽にあいさつしたり声をかけてほしいが68.0%と多く、この2つへの回答が特に多くなっています。また、親子が参加する地域のイベントに参加したり、企画・運営をしてほしいが21.6%となっています。

委員 人口推計について市のお考えはどうされるのでしょうか。

事務局 今回、市の上位計画で人口フレームの見直しを行っています。その方法はコーホート要因法で、出生率、移動率をみながら推計しています。今後12月の議会に報告し、数字が明らかになると思います。

委員長 国の方でも使っている、一般的な推計方法だと思います。高位推計、中位推計、低位推計を出して、大体中位推計が一般的に使われます。

委員 この資料の中で、どの部分を重視していくのかポイントが分からない。認定子ども園をつくるのか、小規模保育園をつくるのか、数的な話が出てくるかと思いますが、それに向けたこのデータがどのように活かされるのかが、イメージがつかないので何を考えればよいのかよくわからない。例えば、資料の中で、幼稚園の先生や保育士さんへの相談が低いから努力しようとか、園庭開放などを行っていますが、5割くらいの方が知らないっていうのは、市から広報を出していても浸透されていない結果なのかなと、広報不足なのかなというのは読み取れるんですが、それが今後の計画にどうつながっていくのかについて教えていただけますでしょうか。

委員長 基本的な点について説明させていただきます。まず、一番基幹になるのは、今回1号認定2号認定、3号認定といわれている保育認定がベースになると思います。この1号、2号、3号が、現状の利用状況やお母さんの働き方に加えて、今後の就労意向から潜在ニーズを顕在化して見込みの量を出して、今の保育施設が足りなければ増やしましょう、ということが一番の基本になるのだらうと思います。今回はより積極的な潜在需要の把握ということがありますので、国から示される方法で綺麗に数字が出てくることはないと思います。1号、2号、3号に分けるわけですが、1号認定の幼稚園的利用の方が今後どうなるのか、この計画は平成27年から平成31年までの5年間の期間になりますので、この期間を通して例外なく保育を保証しましょうという計画になりますので、1号認定の需要がどう変化するのかまず把握しなければならない。2号認定も同じように把握しなければなりません。3号認定は、0、1、2歳児で、恐らく国の方針では0歳と1、2歳を分けていくこととなると思いますが、パートで働いているけどフルタイムで働きたい方、働いていないけどパートで働きたい方の予測を出していくことがメインになる。あわせて働いていなくて現在3差未満のお子さんを自分で育児されている方にとっては、子育ての不安や負担感を軽減するために、冠婚葬祭の時は一時預かりを今より整備しましょうとか、育児相談や集いの場を利

用したくても利用できない潜在需要をどのくらい読み込んでいくのか、今より充実した子育て支援をどう展開していくのかともっていくための、データと。それを5年間の計画のなかでどう読み込んで、どう展開していくのかというための基礎議論ということになりと思います。次回が2月ということなので年内に基礎データを委員に配布していただければと思います。前回の後期次世代育成支援行動計画の調査報告もあればよいと思います。

委員 私、民生委員をしています。子育てということで幼稚園、学校と関わりがあるのですが、月に1回、都庁にいった会議に行くのですが、児童虐待の防止対策について昔のようにおせっかいを焼く人になろうということで、「OSEKKA I君」を登録して進めるという話があり、あきる野市の民生委員の幹部の人とふれあい福祉の幹部の人と話をしまして、みんなで「OSEKKA I君」になろうと話したんです。ですが、受ける保護者や親御さんが素直に受け入れてくれないことにはできないとも言われたんですね。受け入れる側の土壌も育てていかないと、やっていることに対して地域の人が協力というか肯定できるようにしようと、時間がかかると思うのですが、やってみようと10日くらい前に話し合ったので、この地域に望むことのアンケートの結果をみて安心しました。

委員長 血の通った計画づくりを進めていく上ではこういったご意見や、視点を盛り込んで行くことが重要だと思います。

委員 直接関係はないかもしれませんが、小学校3年生のクラスで、今クラスが学級崩壊気味で子供も親もどうしていいかと悩んでいます。補助の先生をいれてもらっていますが、子育て支援でお金があればそういうところに一人でも二人でも先生に入ってもらえればお母さんたちもほっとすると思うし、ここに出ている視点だけじゃなく、もう少し違う視点からも議論できればと思います。

委員 需要量は、母親の満足度とも関係していると思います。データを見ても、フルタイムで働いているお母さんも多いですが、パートやアルバイトで働いているお母さんの方が多い。家庭が経済的に困窮しているわけではないのかなというのが垣間見えてきて、そういうお母さんが預けてまで何故働きたいんだろうっていうのが疑問でしたが、一人で家で子育てしているってどうしても息が詰まってしまうので、外で気分転換に働けばメリハリもつくしという方も中にはいらっしゃると思います。そういうお母さんたちの、孤独に寄り添う施策がないように感じます。検診に行っても子どもの成長や、子どものことだけで、お母さん自身に対する気持ちに寄り添う姿勢が子ども二人を育ててきた中であまり見えてこなかったもので、そこをないがしろにしてしまうと数字だけに終わってしまいそうで、そうではなくて、主に子育てをするお母さんが満足すれば、おのずと子どもも満足すると思うので、お母さんの気持ちに寄り添う姿勢が大事だと思います。

委員 私のように常勤で0歳から子どもを預けているお母さんの数値と、幼稚園から子どもを預けているお母さんの数値を見ていきたいなと思っています。保育園に

0歳から預けている人も関係すると思いますが、子育て広場や子育て支援センターは幼稚園に子どもを預ける前の3年間を子育てに専念している人が多いということで、働きながら子育てをしている人と幼稚園を利用している人では小学校入学までは少し変わっているのかなと思いました。

委員長 調査には限界がありますので、質の部分に反映できるように貴重なご意見を今後もいただければと思います。また、こういった場ではなかなか発言しづらいものです。国の会議でも事前に自分の意見をまとめた資料などを作成し、提出するといったこともありますので、時間を有効に使うといった意味でも何かございましたら資料等を出していただくそういったご対応をとられても良いかと思います。スケジュールそのものについてご質問など何かございますか。

委員 新制度開始まで時間がないということで、来年の10月には決定していなければならぬのかと思いますが、他の区市町村の情報提供していただければと思います。私自身は学童保育に携わっており、日々利用者のご意見について真摯に耳を傾けていく必要があると思いますので、皆さんからも様々なご意見を頂き、また代表として伝えていきたいと思っています。

委員長 事例ということですが、内閣府が全国の先進事例を収集して、事例集作成の会議が開かれることとなります。会議は明日からということで、私も委員として呼ばれておりますので、そういった事例について提供できればと思います。タイムスケジュールは、今週、国は子ども・子育て会議を開いてそこでかなり踏み込んだ議論をして、来月12月下旬の会議で国としての制度設計が決まってくると思います。それを受けて年が明けて1、2、3月に必要な政省令の改正が伴いますので、法令の整備を進めながら3月末までに自治体に通知・通達を出して、それを踏まえて自治体はより具体的な動きをすると、その間ニーズ調査の結果踏まえて、どれくらいの需要を見込んでいくのか3月末位までに市区町村が東京都に提出しなければならないという流れになり、また放課後児童クラブや新しい仕組みについての基準や条例を整備しなければならないということで、国の方針は6月市議会では対応を想定しております。私立幼稚園は夏休みが明ければもう園児募集の時期ですので、園児募集の時には保護者に制度の説明ができないといけないので、それまでには、必要な対応をしていただくということです。それともう一つ、公定価格がどのくらいの単価になるのかというのは4、5、6月のあたりになるという話ですが、個人的には5月の連休前位にでるのではないかと思います。

事務局 条例の関係については市でも9月議会を想定をしているところです。国は6月としていますが、西多摩地域の中では6月は難しいだろうと話しています。また幼稚園の手続きが早くできないということもありますので、国の状況も踏まえて対応していきたいと思っています。

委員長 先ほどの委員のお話への補足ですが、今回の新しい制度は基本的に小学校就学前のお子さんとその保護者、放課後児童クラブが対象となって小学校は対象では

ないのですが、来年の3月までの期間になっている次世代育成支援の後期行動計画では18歳までのお子さんを視野に入れたもので少し違いがあります。来年度までは次世代の計画の中に入っていますので、この話もちらの計画の範囲で、教育委員会が絡む話になるので、そちらに伝えていただく等行政で上手に対応していただきたいと思います。新制度では、小学校から上のお子さんについては当然別の手立てで検討されますし、働き方についても検討が必要です。これはまだ決まっていないことですが、国の方では時限立法となっている次世代育成対策推進法を見直し延長しようとしていて、見直し延長すると働き方の見直し、乳幼児から上の部分はひょっとするとそちらの方につながっていくかもしれないということ、大きく動いていくこととなります。

委員 市民としては質の部分を大切にしていきたいです。私はスポーツクラブで子どもに指導をしています、その中では子どもの興味や関心をひきながらの指導になりますが、どうしてもその中で輪を乱す子がやっぱり何人かいます。何度注意しても治らない、そういった子の親をみると全部が全部ではないのですがいつも、怒鳴っているような人が多くて、子どもだけじゃなくて親への支援等も必要なかなと感じています。

委員 委員長にお聞きしたいのですが、どうしても保育園の立場で考えてしまうので予算について心配です。予算配分の割合は決められるようになるのでしょうか。この制度は待機児童の解消がからできたと聞いていますが。

委員長 この制度は待機児童対策がすべてではなく、待機児童がいなくなってもいかにすべての子育て家庭を豊かにはぐくんで支えるか、地方では子どもが少なくなつて施設余剰になり成り立たなくなつてきます。日本全体の保育機能の維持も含めているということで消費税財源を入れましょうということになっています。財政措置の方からいうと、保育所や幼稚園、認定こども園を利用されている方には施設型給付や地域型保育給付という義務的なお金が国・都・市を通じて給付され、放課後児童クラブや一時預かりというのは法律上の13事業として位置づけられています、こちらは義務的経費ではなくて市町村事業で裁量が入るので、市区町村によって差が出てくるかもしれませんし、どのように充実させていくかが今後の課題になるかと思っています。

委員 市区町村から要望を出せば交付金が入ってくるかと思いますが、申請を出せばそれに見合った金額が来ることなんでしょうか。

委員長 そういうものではないと思います。市町村事業という形で交付税措置はあるかと思いますが、内容によって変わってくるかと思っています。施設には認可基準には認可基準などがありますが、子育て支援事業のうち条例で定める放課後児童クラブ以外は良い意味では柔軟で、悪い意味では財政措置で規模や内容が変わってくるということで、充実させていくためにそれぞれ知恵の出しようや創意工夫が必要になってくるかと思っています。

委員 子育てというのは、母親の環境子育ての環境が非常に重要だと思いますので、この会議で十分にその思いが汲み取れるような検討ができればいいなと思います。また、この会議の範疇を超えるものについては行政の部署でぜひ対応していただきたいと思います。

副委員長 アンケートの結果を全部確認のうえ、次回の会議で皆様からご意見を出していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

委員長 最後になりますが、委員の方で、見たいものなどがあれば事務局へご連絡いただき、ご意見がある際には書面で出させていただくということで、議事は以上とさせていただきます。

(4) その他

次回の会議予定と補足資料を説明

以 上